

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和7年6月25日

【事業年度】 第92期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 取締役 加 藤 康 章

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 取締役 加 藤 康 章

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	1,961,789	2,758,040	3,335,459	3,541,673	3,366,559
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△311,827	△118,700	△50,207	92,202	△86,705
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△326,346	△202,081	△53,225	77,867	△84,628
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数 (株)	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000
純資産額 (千円)	3,525,966	3,247,954	3,168,500	3,367,250	3,187,409
総資産額 (千円)	4,349,145	4,341,349	4,398,324	4,928,121	5,206,447
1株当たり純資産額 (円)	6,643.06	6,119.52	5,971.13	6,345.68	6,007.66
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	60.00	70.00	60.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(20.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△614.85	△380.74	△100.29	146.74	△159.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.1	74.8	72.0	68.3	61.2
自己資本利益率 (%)	△9.3	△6.2	△1.7	2.3	△2.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	72.5	—
配当性向 (%)	—	—	—	47.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△411,663	262,872	190,034	281,471	63,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△8,172	△8,246	△68,145	△360,377	△515,692
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,784	△81,220	△94,716	153,692	208,470
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	761,904	935,309	962,481	1,037,268	793,253
従業員数 (名)	55	52	53	60	62
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(83)	(85)	(92)	(96)	(100)
株主総利回り (%)	95.9	98.2	100.3	109.0	114.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	10,080	10,000	10,800	11,900	11,410
最低株価 (円)	9,410	9,610	9,650	9,840	10,410

(注) 1 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第88期、第89期、第90期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式もないため記載しておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第89期の期首から適用しており、第89期、第90期、第91期、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高・最低株価は、令和4年4月3日以前は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであり、令和4年4月4日以降は名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであります。
- 5 第91期の1株当たり配当額については、1株当たり30円の普通配当に、1株当たり10円の会社設立70周年記念配当を加えた40円の期末配当とし、中間配当と合わせて70円としております。

2 【沿革】

昭和29年7月	東和不動産(株)の建設する豊田ビル(名古屋市中村区)内劇場賃借の内約を得て資本金22,500千円を以って設立。
昭和29年11月	資本金45,000千円に増資(1:1)。
昭和30年5月	資本金67,500千円に増資(2:1)。
昭和30年10月	資本金90,000千円に増資(3:1)。
昭和30年11月	豊田ビル内に3劇場を開館営業開始。
昭和32年6月	資本金180,000千円に増資(1:1)。
昭和32年7月	三井ビル北館(名古屋市中村区)内に2劇場を開館。
昭和33年4月	(株)ホテルみゆき(名古屋市中村区)を買収 (株)東山会館と改称。
昭和33年11月	毎日ビル(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
昭和34年9月	子会社(株)東山会館結婚式場として営業開始。
昭和34年12月	資本金270,000千円に増資(2:1)。
昭和36年10月	当社株式名古屋証券取引所第二部に上場。
昭和43年8月	中日本商事株式会社(名古屋市中村区)設立。
平成7年11月	三井ビル北館(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
平成8年7月	三井ビル北館(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
平成9年6月	豊田ビル内地下1階の劇場を3分割し2館増の10館となる。
平成12年10月	連結子会社(株)東山会館を(株)ラフィネ東山と社名変更する。
平成14年1月	豊田ビル2階のグランド1閉館。
平成14年3月	連結子会社(株)ラフィネ東山を清算。
平成14年11月	株式会社Ji.Coo.(名古屋市中村区)設立。
平成15年1月	豊田ビル地下のグランド2、3、4、5と毎日ビル地下のグランド6を閉館。
平成15年1月	センチュリー豊田ビル2階にピカデリー5、6を開館。
平成15年7月	名古屋市中村区に賃貸不動産として「覚王山フランテ」(現 フランテ ロゼ 覚王山)を竣工。
平成15年7月	名古屋市中村区に「覚王山カフェ Ji.coo」が営業開始。
平成16年4月	株式会社Ji.Coo.が運営するスーパー銭湯「天風の湯」が営業開始。
平成17年4月	中日本商事株式会社が運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のフランチャイズ店である「T S U T A Y A ミュキモール庄内通り店」が営業開始。
平成19年3月	「ミッドランド スクエア」商業棟5階に、松竹(株)と共同で運営する7スクリーンのシネマコンプレックス「ミッドランド スクエア シネマ」が営業開始。
平成19年3月	株式会社Ji.Coo.が運営するスーパー銭湯2号店「松竹温泉 天風の湯」が営業開始。
平成20年3月	株式会社Ji.Coo.と中日本商事株式会社が合併し、存続会社は株式会社Ji.Coo.となる(名称を中日本商事株式会社に変更)。
平成20年10月	愛知県西春日井郡豊山町に12スクリーンのシネマコンプレックス「ミッドランドシネマ 名古屋空港」が営業開始。
平成22年3月	中日本商事株式会社が運営する「T S U T A Y A ミュキモール庄内通り店」を事業譲渡。 三井ビル北館のピカデリー1、2、3、4を閉館。
平成26年9月	連結子会社である中日本商事株式会社を吸収合併。
平成28年6月	センチュリー豊田ビル2階のピカデリーを閉館。
平成28年7月	シンフォーニー豊田ビル(名古屋市中村区)に(株)松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ミッドランドスクエアシネマ2」が営業開始。
平成28年9月	シンフォーニー豊田ビル(名古屋市中村区)に(株)松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ラ・ボビン ガレットカフェ」が営業開始。
平成29年1月	スーパー銭湯「松竹温泉 天風の湯」を事業譲渡。
平成29年12月	スーパー銭湯「太平温泉 天風の湯」を閉店。
平成30年8月	東京都千代田区に中日本エージェンシー「東京営業室」を開設。

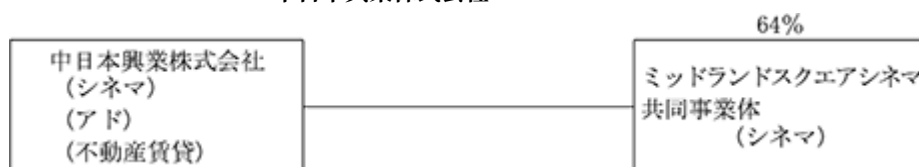
令和2年3月	名古屋市千種区に賃貸不動産として「覚王山ビル」を取得。
令和3年10月	シンフォーニー豊田ビル（名古屋市中村区）に㈱松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ラ・ボビン ガレットカフェ」の営業を終了し、同店舗を「ミッドランドシネマ ドーナツファクトリー」として新たに営業開始。
令和4年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場二部からメイン市場へ移行。
令和7年2月	名古屋市千種区に賃貸不動産として「クリニックテラス覚王山」を竣工。

3 【事業の内容】

当社は、当社及び任意組合によって構成されております。

当社及び任意組合の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

シネマ	映画興行、飲食店等
	中日本興業株式会社 ミッドランドスクエアシネマ共同事業体
アド	看板の製作、広告代理店等
	中日本興業株式会社
不動産賃貸	不動産賃貸
	中日本興業株式会社



(注) 1 ()書きは主たる事業の内容であります。

2 ミッドランドスクエアシネマ共同事業体は、任意組合であり、株式会社松竹マルチプレックスシアターズと共同でシネマコンプレックスを営業しております。組合財産のうち、当社の持分割合は64%です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社)					
(株)エンプレックス	名古屋市東区	50	イベント企画制作、 運営管理	20.0	営業取引・役員の兼任

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (100)	45.5	12.5	5,079

セグメントの名称	従業員数(名)
シネマ	46 (97)
アド	14 (3)
不動産賃貸	2 (0)
合計	62 (100)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておませんが、労使間に紛争を起こしたことはありません。

(3) 管理者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.1	0	66.1	67.8	108.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

3 正規雇用労働者の人事制度においては、同一等級における男女の賃金は同水準ですが、賃金差が生じている主要因は、高年齢層に男性が多いこと、社員管理職の女性比率が17.1%に留まっていることによります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

当社は、サービス業を通じて地域社会に貢献するとともに、お客様に感動のあるサービスを提供することを経営の基本方針としております。

また、当社の中核事業であるシネマ事業は、作品により予想と実績の乖離が大きいため、特定の経営指標をもって経営目標とすることはせず、安定した収益基盤の強化に努めていく方針です。

今後のわが国経済は、引き続きエネルギー・原材料価格の高騰や物価上昇の継続が懸念されるほか、米国の経済政策の動向によっては、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況のもと当社では、お客様が楽しんでいただけるようサービスの一層の向上を図るため、挑戦し続けてまいります。

シネマ部門では、映画、ライブビューイングをはじめ、独自のイベントを企画運営するなど、お客様の満足度向上に引き続き努めてまいります。

今後上映予定の主な作品としまして、邦画では、6月公開「フロントライン」、8月公開「劇場版TOKYO MER 走る緊急救命室 南海ミッション」、「8番出口」、11月公開の「TOKYOタクシー」、洋画では、5月公開「ミッション:インポッシブル ファイナル・レコニング」、6月公開「F1 エフワン」、8月公開「ジュラシック・ワールド 復活の大地」、12月公開の「アバター：ファイヤー・アンド・アッシュ」、アニメでは、4月公開の「名探偵コナン 隻眼の残像」、6月公開「リロ&スティッチ」、7月公開「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章」、11月公開の「果てしなきスカーレット」、ODSでは、「シネマ歌舞伎」や「METライブビューイング」など、幅広いジャンルの良質な作品を取り揃えております。

さらに、上質なアート作品をお届けする「アートレーベル」、コアなアニメ作品をお届けする「アニメレーベル」においても、より充実した番組編成をしております。

引き続き劇場独自のイベントを実施し、映画文化を名古屋から発信し続けてまいりたいと考えております。

飲食部門は、商品のリニューアルと新商品の開発を進め、商品の価値向上に努めてまいります。また、イベントにおきましても引き続き積極的に挑戦してまいります。

アド事業では、展示装飾関連の営業をさらに強化し、その企業様に対して横展開と深堀営業を積極的に実施してまいります。また、映画関連の営業では、既存の販路以外に一般企業様にもタイアップ企画の提案を進めてまいります。

不動産賃貸事業では、クリニックテラス覚王山は令和7年5月にグランドオープンを予定しております。また、覚王山医療モール第二計画は令和7年6月に建築が始まり令和8年に竣工・オープンを予定しております。引き続き中長期的な視点で当事業を推進したいと考えております。

なお、当社は昨年7月23日に会社設立70年を迎え、今年11月1日には営業開始70年を迎えます。より良い商品を提供すること、そして、より良いサービスを提供するための人材育成、教育をすることにより、お客様に選ばれる施設となるよう、一層の精進をしております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する対応は、経営の方針やCSRを意識した行動規範のもと、次の通り取り組んでおります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社は、持続可能性の観点から企業価値を向上させるために、お客様や従業員を取り巻くサステナビリティの推進は大きな経営課題であると認識しております。

サステナビリティに関するリスクの監視及び管理を行うためのガバナンスの過程、統制手続き等について、コーポレートガバナンスの体制と区別しておりません。

取締役会が、サステナビリティ全般に関する最終的な責任と権限を有しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

（２）戦略

当社の経営は「感動の創造」という社是に基づいており、その実現のためには「すべての源泉は人、従業員にある」と考えております。サービス業を主体とする当社は、多様な個性・特徴・経験を持つ人材が組織の中核を担うことにより、当社の持続的な成長を確保する上で強みになるとの認識のもと、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備について、中長期的な企業価値向上にとって重要な経営課題として取り組む方針であります。

（３）リスク管理

当社は、リスク管理方針のもと「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備に努めております。また、リスクとは会社の事業継続を脅かすすべてを指すものとし、リスク管理所管部（感動創造支援部）は、業務上のリスク及びリスクの回避、軽減方策において重要なものをコンプライアンス委員会を通じて全従業員に対して周知徹底しております。

（４）指標及び目標

当社の人材育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、人材育成及び社内環境整備に関して女性の活躍に優先順位を置き、令和12年3月31日までに管理職（マネージャー以上）に占める女性労働者の割合を20%以上とする目標を設定しております。

一人ひとりが安心して継続就業できるよう働きやすい環境の整備を実施するとともに活躍の場を広げられるよう、引き続き取り組んでまいります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概要 5 従業員の状況 （3）管理者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する内容については、当事業年度末現在において判断したものです。

（１）感染症拡大に関するリスク

感染症の拡大により政府・自治体からの要請による休業、営業時間短縮、座席数の制限、劇場内飲食の禁止等の措置が取られた場合、また、感染症拡大の影響による映画、アニメ等の公開予定作品について中止又は公開延期になった場合には当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、映画館及び各事業所において感染拡大を予防するための各種ガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を実施し、お客様や従業員等に対する感染リスクを低減することで、事業継続に向けた対応策を徹底してまいります。

（２）劇場用映画の興行成績に関するリスク

劇場用映画作品の興行成績は、作品による差異が大きく不安定であり、各作品の興行成績を予想することは常に困難です。仮に、一定の成績に達しない作品が長期間にわたり継続した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（３）多数の顧客を収容可能な営業施設における災害等の発生に関するリスク

当社は、映画館、飲食店等の多数の顧客を収容可能な施設において営業をおこなっており、それらの施設において、災害、衛生上の問題など顧客の安全にかかわる予期せぬ事態が発生しないという保証は存在しません。万一、そのような事態が発生した場合には、その規模によっては、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の事業拠点は、名古屋市及びその近郊に集中しているため、当該地域において大規模地震等の災害が発生した場合、その規模と被災状況によっては、当社の経営成績、財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（４）不動産賃貸に関するリスク

当社は、賃貸不動産を保有しておりますが、不動産市況によっては賃貸物件の入居者や賃料が計画通り確保できなくなる可能性があります。各テナントとは綿密なコミュニケーションを取りながら賃料交渉等にも誠実に対応しておりますが、既存テナントが退去し、空室期間が長期化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、解消見込年度のスケジューリング及び将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。解消見込年度のスケジューリング及び将来の課税所得について、経営環境の変化などにより見直しを行った結果、繰延税金資産の一部または全額が回収できないと判断した場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産の回収可能性に関する重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（６）固定資産の減損損失に関するリスク

当社は、保有する固定資産について、経営環境の変化などにより収益性が低下した場合や固定資産の時価が著しく下落した場合には減損損失が発生し、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、景気は緩やかに回復の動きが見られたものの、エネルギーコストや原材料価格の高騰に加え円安の進行により物価が上昇し、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社では、お客様に楽しんでいただける企画を実施するとともに、満足いただける環境創りにも努めてまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

売上高は33億66百万円(前年同期比4.9%減)、営業損失は1億6百万円(前年同期は営業利益82百万円)、経常損失は86百万円(前年同期は経常利益92百万円)、当期純損失は84百万円(前年同期は当期純利益77百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

シネマ事業

映画業界では、邦画のシェアは高く推移し、アニメ作品も引き続き好調を維持するなど、興行成績の上位を占めました。しかしながら、洋画については米国での一昨年の脚本家組合や俳優組合のストライキの影響で公開作品が大幅に減少および先送りになったことにより、不調でありました。

そのような中、令和6年の全国入場人員は前年比7.1%減の1億44百万人、興行収入は同6.5%減の2,069億83百万円となりました。

全国のスクリーン数は、前年より22スクリーン増の3,675スクリーンとなりました。

当社シネマ部門では、映画の上映に留まることなく、独自の企画運営をし、イベント付きの上映会の継続実施、ODS（映画以外のデジタルコンテンツ）の興行に注力してまいりました。

また、コンセプションについても商品力をアップし、利用率の向上に努め、収益の確保に努めてまいりました。

7月には、カスタムスピーカーとハイエンドのデジタルアンプを組合わせた究極のシネマサウンド「粋」を完成させ、様々な映画やライブビューイングなどの音楽コンテンツにおいて、リアルな音をご提供させていただきました。

当事業年度の公開作品数は、邦画198作品、洋画246作品、アニメ123作品、ODS311作品の、合わせて878作品(前期末比116作品増)を上映いたしました。

主な上映作品としまして、邦画では、7月公開「キングダム 大將軍の帰還」、8月公開「ラストマイル」、12月公開の「はたらく細胞」、「グランメゾン・パリ」、洋画では、4月公開「ゴジラ×コング 新たなる帝国」、7月公開「デッドプール&ウルヴァリン」、12月公開「ライオン・キング：ムファサ」、3月公開の「ウィキッド ふたりの魔女」、アニメでは、4月公開「名探偵コナン 100万ドルの五稜星」、8月公開「インサイド・ヘッド2」、8月公開「僕のヒーローアカデミア THE MOVIE ユアネクスト」、12月公開の「モアナと伝説の海2」、ODSでは、9月公開「Mrs. GREEN APPLE // The White Lounge in CINEMA」、11月公開「WEST. 10th Anniversary live "W" - film edition-」、などの番組を編成いたしました。

また、「どまんなかアニメ映画祭」や「カツベン付き無声映画上映会」などの独自のイベントを企画・運営することで、映画の活性化を進めるための文化活動も行っていました。

飲食部門の名古屋市千種区の「覚王山カフェJi.Coo.」では、安全で健康にも配慮した食材を使用した商品を提供するとともに、イベント等も積極的に実施してまいりました。そして、3月には1年ぶりの月間売上記録を更新いたしました。

名古屋市中村区の「ミッドランドシネマ ドーナツ ファクトリー」では、映画館のコンセッションで販売するホットドッグ、ドーナツ商品のリニューアルを実施いたしました。また、映画とのコラボレーション商品開発についても、積極的に実施してまいりました。

この結果、当事業では売上高は29億97百万円(前年同期比6.9%減)、セグメント損失は1億24百万円(前年同期はセグメント利益81百万円)となりました。

アド事業

当事業は、注力して取り組んだイベント・展示会でのブース装飾の受注が増加したことや、名古屋駅前の大型LEDビジョンのプロジェクトマネジメントを受注できたことが、売上・利益に貢献しました。

この結果、当事業では売上高は2億87百万円(前年同期比18.5%増)、セグメント利益は0百万円(前年同期はセグメント損失20百万円)となりました。

不動産賃貸事業

当事業は、既存賃貸物件の賃料水準は概ね堅調に推移し、新規賃貸物件のクリニックテラス覚王山については2月に竣工いたしました。

この結果、売上高81百万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益は17百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

b.財政状態

当事業年度末の総資産は、52億6百万円(前事業年度末比5.6%増)となりました。

流動資産は13億44百万円(前事業年度末比12.1%減)となり、固定資産は38億61百万円(前事業年度末比13.7%増)となりました。

負債は、20億19百万円(前事業年度末比29.4%増)となりました。

流動負債は、8億78百万円(前事業年度末比11.9%増)となり、固定負債は、11億40百万円(前事業年度末比47.1%増)となりました。

純資産は、31億87百万円(前事業年度末比5.3%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、7億93百万円と前事業年度末と比べ2億44百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、63百万円(前年同期は2億81百万円)となりました。これは主に、税引前当期純損失88百万円、減価償却費2億5百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△5億15百万円(前年同期は△3億60百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億28百万円、無形固定資産の取得による支出87百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億8百万円(前年同期は1億53百万円)となりました。これは主に、借入れによる収入3億50百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 売上実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
シネマ	2,997,821	93.1
アド	287,457	118.5
不動産賃貸	81,280	104.4
合計	3,366,559	95.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える会計方針について重要な判断や見積りをおこなっております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいておこなっていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ、1億75百万円減少し、33億66百万円となりました。

(営業損益)

売上総利益は16億95百万円(前事業年度比1億2百万円減)となり、売上総利益率は50.4%となりました。また、販売費及び一般管理費は18億2百万円(前事業年度比86百万円増)となりました。この結果、営業損失は1億6百万円(前事業年度は営業利益82百万円)となりました。

(経常損益)

経常損失は86百万円(前事業年度は経常利益92百万円)となりました。

(当期純損益)

当期純損失は84百万円(前事業年度は当期純利益77百万円)となりました。

b.財政状態

当事業年度の総資産は52億6百万円（前事業年度末比5.6%増）となりました。

流動資産は13億44百万円（前事業年度末比12.1%減）となりました。これは主に、現金及び預金の2億44百万円の減少等によるものであります。

固定資産は38億61百万円（前事業年度末比13.7%増）となりました。これは主に、建物の5億44百万円の増加等によるものであります。

負債は、20億19百万円（前事業年度末比29.4%増）となりました。

流動負債は8億78百万円（前事業年度末比11.9%増）となりました。これは主に、未払金の90百万円の増加等によるものであります。

固定負債は11億40百万円（前事業年度末比47.1%増）となりました。これは主に、長期借入金の3億15百万円の増加等によるものであります。

純資産は31億87百万円（前事業年度末比5.3%減）となりました。これは主に、繰越利益剰余金の84百万円の減少等によるものであります。なお、当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末の68.3%から61.2%となりました。

c.キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の資金需要としては、設備投資、運転資金、配当金の支払い等であり、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等により資金を調達しておりますが、多額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。

当社は、サービス業を通じて地域社会に貢献するとともに、「感動の創造」をキーワードに、お客様に感動のあるサービスを提供することを重点項目として取り組んでおります。

なお、中期的な経営戦略については、「第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、964,855千円であり、セグメントごとの設備投資は次の通りです。

- (1) シネマ 設備投資額は310,624千円で、「ミッドランドシネマ名古屋空港」の客席シート等です。
(2) アド 設備投資額は2,298千円で、電話機更新等です。
(3) 不動産賃貸 設備投資額は651,933千円で賃貸物件の建築工事等です。

2 【主要な設備の状況】

令和7年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
劇場 (名古屋市 中村区)	シネマ	賃借 建物	369,421	34,196	84,844	—	—	61,235	549,697	15
劇場 (愛知県西 春日井郡豊 山町)	〃	賃借 建物	210,907	34,752	168,102	—	—	46,314	460,076	6
本社事務所 (名古屋市 中村区)	〃	賃借 事務所	6,949	—	9,828	—	—	2,390	19,168	20
飲食店 (名古屋市 千種区)	〃	賃借 店舗	12,033	—	5,687	—	—	—	17,720	5
事務所 (名古屋市 中村区)	アド	賃借 事務所	285	313	3,576	—	—	516	4,691	14
賃貸不動産 (名古屋市 千種区)	不動産 賃貸	土地 建物	852,257	—	9,646	695,913 (5,280.92)	23,582	—	1,581,399	2
合計			1,451,854	69,261	281,685	695,913 (5,280.92)	23,582	110,457	2,632,754	62

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 建物の一部を賃借しております。(年間賃借料400,589千円)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
(仮称) 覚王山医療モール 第二計画 (名古屋市千種区)	不動産賃貸	賃借建物	400,000	23,582	借入金	令和7年 6月	令和8年 3月

(注) 令和8年初夏(仮称)覚王山医療モール(第二計画)オープン予定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 メイン市場	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 単元株式数は100株です
計	540,000	540,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和34年12月1日	180,000	540,000	90,000	270,000	13	13

(注) 有償株主割当 1 : 0.5
 1株の発行価格 500円
 1株当たりの資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	3	50	—	—	2,893	2,947	—
所有株式数 (単元)	—	54	—	866	—	—	4,457	5,377	2,300
所有株式数 の割合(%)	—	1.00	—	16.11	—	—	82.89	100.00	—

(注) 自己株式9,443株は、「個人その他」に94単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	40	7.53
松竹株式会社	東京都中央区築地4丁目1番1号	20	3.76
株式会社三清社	名古屋市中村区名駅4丁目4番10号	8	1.50
服部 徹	名古屋市天白区	6	1.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5	1.01
株式会社サンサン興産	名古屋市中村区名駅4丁目4番10号	5	0.98
服部 敬 徳	名古屋市天白区	4	0.84
服部 美 朗	名古屋市昭和区	4	0.82
廣 野 純 弘	名古屋市昭和区	4	0.82
濱 谷 亘 匠	名古屋市名東区	4	0.81
計	—	102	19.26

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,443株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,300	5,283	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	—	同上
発行済株式総数	540,000	—	—
総株主の議決権	—	5,283	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅 四丁目5番28号	9,400	—	9,400	1.74
計	—	9,400	—	9,400	1.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	80	863
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,443	—	9,443	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和7年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に安定した経営基盤の確保に努め、業績及び配当性向等を総合的に勘案して安定した配当を維持していくことを基本として経営にあたる方針です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の利益配当については、安定配当の基本方針のもと、1株当たり普通配当30円の期末配当とし、中間配当と合わせて60円としております。

内部留保金については、財務体質の向上を図りながら設備投資資金等に活用する予定です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和6年11月13日 取締役会決議	15,916	30.00
令和7年6月24日 定時株主総会決議	15,916	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な安定成長を通じて経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性ならびに効率性を維持することが経営上の最重要方針と位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、代表取締役社長 服部徹、常務取締役 貴田吉晴、取締役 加藤康章、取締役 服部敬徳、取締役 上村慎治、社外取締役 山村知秀、社外取締役 高橋敏弘の7名で構成されております。また、議長は代表取締役社長 服部徹が務めており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役を開催しております。取締役会は、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制になっております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、常勤監査役 細川秀樹、社外監査役 岡本安史、社外監査役 田中誠治の3名で構成されており、社外監査役2名は非常勤監査役です。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

また、社外監査役は、豊富な経験と幅広い見識を持つ有識者や経営者等から選任し、客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

c. 経営ユニットミーティング

経営ユニットミーティングは、提出日現在、取締役 服部敬徳、取締役 上村慎治、感動創造支援部部长 前口貴之、興行部部长 酒井幸治、企画営業部部长 伊藤康一郎、食文化創造部部长 大富裕由、ミッドランドスクエア シネマ支配人 深川晶子、ミッドランドシネマ 名古屋空港支配人 川口明の8名で構成されております。原則として週1回開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項を協議し、取りまとめを行います。

d. ガバナンスユニット

ガバナンスユニットは、提出日現在、常務取締役 貴田吉晴、取締役 加藤康章、執行役員 今出光、スペシャルアドバイザー 近藤良英の4名で構成されております。経営をサポートするため各構成員の知見および経験を活かし、経営ユニットに対して経営課題等に対する助言を行います。

e. 経営会議

経営会議は、提出日現在、代表取締役社長 服部徹、常務取締役 貴田吉晴、取締役 加藤康章、取締役 服部敬徳、取締役 上村慎治、執行役員 今出光、感動創造支援部部长 前口貴之、興行部部长 酒井幸治、食文化創造部部长 大富裕由、企画営業部部长 伊藤康一郎の10名で構成されております。原則として週1回開催し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件について事前協議しております。

f. 報告会

報告会は経営効率を向上させるため、社内取締役、各部門の部長、統括マネージャー及びマネージャー等により構成されております。原則として毎月1回開催し、業務内容の定期的な報告を行っております。

g. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 北折譲が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社のさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制については、「コンプライアンス委員会」が中心となって内部監査の他、事業活動全般にわたる様々なリスクに備え、情報の一元管理を行っています。また、法務上の支援を受けるため、弁護士と顧問契約を交わしています。さらに、主幹事会社である野村證券株式会社、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社より、適宜会社法、金融商品取引法上の支援を受けております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当社は、取締役の定数を8名以内、監査役の定数を3名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	服部 徹	12回	12回 (100%)
常務取締役	貴田 吉晴	12回	11回 (92%)
取締役	小塚 康	12回	12回 (100%)
取締役 (社外取締役)	山村 知秀	12回	12回 (100%)
取締役 (社外取締役)	高橋 敏弘	12回	9回 (75%)
常勤監査役	細川 秀樹	12回	12回 (100%)
監査役 (社外監査役)	岡本 安史	12回	12回 (100%)
監査役 (社外監査役)	田中 誠治	12回	12回 (100%)

取締役会の具体的な検討内容として、経営の基本方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、売上・利益計画の進捗状況のチェック、業務執行状況の報告及びそのチェック等を実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	服部 徹	昭和34年3月15日生	平成元年4月 当社入社 平成11年3月 当社総務部部長 平成12年1月 当社秘書室室長 平成13年10月 中日本商事株式会社取締役 平成14年4月 当社総務部部長・事業開発部部長 平成14年6月 当社取締役 総務部部長・事業開発部部長 平成14年11月 (株)Ji.Coo.代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 総務部担当 事業開発部部長 平成17年6月 当社常務取締役 総務部門・経理部門・事業開発部門担当 平成17年10月 当社常務取締役 管理部門・事業開発部門担当 平成19年6月 当社代表取締役専務 管理部門・事業開発部門担当 平成20年6月 当社代表取締役専務 経営企画部担当 平成21年4月 当社代表取締役専務 興行部上席担当・経営企画部担当 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成29年1月 当社代表取締役社長 経営企画部担当 令和3年1月 当社代表取締役社長 感動創造支援本部部長 経営企画部担当 令和4年6月 当社代表取締役社長 感動創造支援本部部長 令和5年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	7,063

常務取締役 感動創造本部本部長	貴 田 吉 晴	昭和39年7月23日生	平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成29年1月 平成29年6月 令和3年1月 令和4年6月 令和6年4月 令和7年1月	当社入社 当社総務部部長 当社執行役員 総務部担当 総務部部長 当社執行役員 経営管理本部(現感動創造支援本部)副本部長 総務部担当 経営企画部担当 経営企画部部長・総務部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 総務部担当・経営企画部担当 総務部部長・経営企画部部長 食文化創造室担当 当社取締役 感動創造支援本部本部長 総務部担当・経営企画部担当 総務部部長・経営企画部上席部長 食文化創造室担当 当社取締役 感動創造本部本部長 興行部担当 興行部部長 当社常務取締役 感動創造本部本部長 興行部担当 当社常務取締役 感動創造本部本部長 興行部担当・食文化創造部担当 当社常務取締役 感動創造本部本部長 (現任)	(注) 3	885
----------------------------	----------------	--------------------	--	---	--------------	------------

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 感動創造支援本部本部長 感動創造支援部担当	加 藤 康 章	昭和40年11月10日生	令和2年3月	当社入社 感動創造支援本部副本部長 経理部部長・経営企画部部長	(注) 3	251
			令和2年6月	当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部部長・経営企画部部長		
			令和3年1月	当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 総務部担当・経理部担当 経理部部長・経営企画部部長		
			令和4年6月	当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当		
			令和5年6月	当社上席執行役員 感動創造支援本部本部長 経理部担当		
			令和7年1月	当社上席執行役員 感動創造支援本部本部長 感動創造支援部担当		
			令和7年6月	当社取締役 感動創造支援本部本部長 感動創造支援部担当（現任）		
取締役 企画営業部担当	服 部 敬 徳	昭和46年10月30日生	平成15年10月	当社入社	(注) 3	4,556
			平成21年6月	中日本商事株式会社取締役		
			平成27年4月	当社リラクゼーション部部長		
			平成28年10月	当社興行部部長 番組編成・宣伝担当		
			令和3年1月	当社総務部部長		
			令和4年6月	当社執行役員 総務部担当 総務部部長	(注) 3	156
			令和5年6月	当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 総務部担当 総務部部長		
			令和7年1月	当社執行役員 企画営業部担当		
			令和7年6月	当社取締役 企画営業部担当（現任）		
取締役 興行部担当・食文化創造部担当	上 村 慎 治	昭和46年9月7日生	平成17年10月	中日本商事株式会社入社	(注) 3	156
			平成27年4月	当社企画営業部部長		
			令和3年1月	当社経営企画部部長		
			令和4年6月	当社執行役員 経営企画部担当 経営企画部部長		
			令和5年6月	当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経営企画部担当 経営企画部部長		
			令和7年1月	当社執行役員 興行部担当・食文化創造部担当	(注) 3	156
			令和7年6月	当社取締役 興行部担当・食文化創造部担当（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山 村 知 秀	昭和37年5月3日生	昭和61年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成28年4月 平成30年4月 令和3年4月 令和3年6月 令和4年4月	三井不動産株式会社入社 同社ビルディング営業二部営業グループ長 同社経理部財務グループ長 同社商業施設本部アーバン事業部長 同社ビルディング本部法人営業統括二部長 同社ビルディング本部ワークスタイル推進部長 東和不動産株式会社顧問 当社取締役（現任） 東和不動産株式会社代表取締役社長 トヨタ不動産株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	0
取締役	高 橋 敏 弘	昭和42年9月26日生	平成2年4月 平成23年3月 平成24年4月 平成24年5月 平成24年5月 平成25年6月 平成26年5月 平成27年5月 平成30年5月 平成30年12月 令和元年9月 令和2年5月 令和3年5月 令和3年6月 令和5年5月	松竹株式会社入社 同社映像統括部部長 同社映像本部長付部長、映像統括部担当、映像調整部担当 同社執行役員 同社執行役員、映像統括部担当、映像統括部部長、映像調整部部長 同社執行役員、経営情報企画部経営企画室付（統括担当） 同社執行役員、映像副本部長、映像企画部担当、映像調整部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当、メディア事業部担当、経営企画部経営企画室付（統括担当） 同社取締役、映像企画部門担当、映像調整部門担当、映画営業部門担当、映画宣伝部門担当、メディア事業部門担当 同社常務取締役 同社経営企画部グローバル戦略室副担当 同社事業開発本部開発企画部門副担当、グローバル事業部門副担当 同社映像本部長（現任） 同社専務取締役 当社取締役（現任） 松竹株式会社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 3	0
常勤監査役	細 川 秀 樹	昭和37年12月24日生	昭和60年3月 平成14年11月 平成18年10月 平成21年4月 平成29年6月 平成31年3月 令和2年6月	当社入社 中日本商事株式会社常務取締役 同社取締役 当社経理部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部部長・経営企画部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部上席本部長・経営企画部部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	297

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	岡 本 安 史	昭和36年12月15日生	昭和59年4月 平成10年6月 平成23年6月 平成25年6月 令和6年6月	豊田通商株式会社入社 大栄産業株式会社入社 同社取締役 当社監査役(現任) 大栄産業株式会社 取締役会長 (現任)	(注) 4	1,500
監査役	田 中 誠 治	昭和31年9月24日生	昭和63年2月 昭和63年6月 平成9年2月 平成23年6月 令和元年6月	公認会計士登録 田中会計士事務所開設 ダイドー株式会社 社外監査役 (現任) 当社会計監査人 当社監査役(現任)	(注) 4	0
計						14,708

- (注) 1 取締役山村知秀氏・高橋敏弘氏は、社外取締役です。
2 監査役岡本安史氏・田中誠治氏は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和11年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である山村知秀氏が代表取締役社長を務めるトヨタ不動産株式会社は、当社の発行済株式総数の7.53%を保有する株主であり、また家賃等の支払い先です。同氏は、豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等をいただくことを期待するため社外取締役として選任しております。

社外取締役である高橋敏弘氏が代表取締役社長 社長執行役員を務める松竹株式会社は、当社の発行済株式総数の3.76%を保有する株主であり、また映画等の仕入れ先です。同氏は、経営者としての豊富な経験と当業界の幅広い見識により、当社の経営全般に助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待するため社外取締役として選任しております。

社外監査役である岡本安史氏は、当社の株式を1,500株保有する株主です。同氏は、当社との間には特別な利害関係はなく、独立の立場から経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、助言いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役である田中誠治氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、独立の立場から、公認会計士、税理士としての会計及び事務に関する専門的な見識により、助言いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、岡本・田中両氏は独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための役員の独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、監督又は監査が実効的に行われることを確保するために、監査役と社外取締役との間の定期的な意見交換会を行い、また必要に応じて会計監査人及び内部監査部門から説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名から構成される監査役会が行い、定期的に監査役会を開催しております。なお、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、各監査役は、取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。また各監査役は、高い専門知識や豊富な経験を有しているものであり、それらの知識や経験を活かして、取締役会で意見を述べております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	細川 秀樹	13回	13回（100%）
社外監査役	岡本 安史	13回	13回（100%）
社外監査役	田中 誠治	13回	13回（100%）

監査役会における具体的な検討内容および常勤の監査役の活動は以下の通りです。

a. 監査役会における具体的な検討内容

- ・監査方針、監査計画および職務分担について
- ・会計監査人の報酬に対する同意について
- ・会計監査人の四半期レビューの結果について
- ・監査役会監査報告書について
- ・会計監査人再任について
- ・定時株主総会への付議議案について

b. 常勤監査役の活動内容

- ・代表取締役社長への報告および意見交換
年2回以上実施
- ・重要な会議への出席
取締役会、経営会議、常勤役員会、報告会等への出席
- ・重要な書類等の閲覧
稟議書、重要な契約書、取締役会議事録、経営会議議事録等
- ・視察、面談および往査
本社および各事業所
- ・会計監査人とのコミュニケーション
年2回以上面談
- ・社外取締役とのコミュニケーション
年2回以上面談

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門である内部監査室を設置し、有価証券報告書提出日現在、室長1名が業務に従事しており、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を監査計画に基づき継続的に行っております。

内部監査室担当は、監査結果を取締役社長に報告するとともに、その写しを監査役、会計監査人にも送付しております。また、3か月ごとに開催されるコンプライアンス委員会において常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長に対し、内部監査の状況を定期的に報告しております。

また、内部監査担当は、監査役会、会計監査人と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任中部総合監査法人

b. 継続監査期間

令和5年3月期以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

堀江 将仁

永谷 晃一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名です。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補から、会計監査人候補の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて当社の業務内容や企業規模に適した監査法人であること、また、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、適任であると判断したため選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持しつつ、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しました。

g. 監査公認会計士等の異動

当社は、令和5年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第90期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）（個別）公認会計士 早稲田 智大

公認会計士 前田 勝己

第91期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）（個別）有限責任中部総合監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①就任する監査公認会計士等の名称

有限責任中部総合監査法人

②退任する監査会計士等の名称

公認会計士 早稲田 智大

公認会計士 前田 勝己

(2) 異動年月日

令和5年6月28日（第90回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月24日 早稲田 智大

平成30年6月27日 前田 勝己

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における意見に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります公認会計士早稲田智大氏および公認会計士前田勝己氏は、令和5年6月28日に開催予定の第90回定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。現会計監査人の監査は適切かつ妥当に行われていると考えますが、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待出来ることに加え、当社の業務内容や企業規模に適した監査法人であること、また、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、適任であると判断したため、新たに有限責任中部総合監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る監査役の意見
妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,200	—	10,200	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する報酬等に対する監査報酬の決定方針としては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断している。その内容は、次のとおりとなります。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業業績、企業価値向上の貢献意欲向上等を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および賞与としての業績連動報酬により構成され、監督機能を担う非常勤取締役（社外取締役）については、その職務に鑑み、原則として基本報酬を支払うこととする。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、基準額に対して役位ごとに一定の倍率を乗じて算出したものを基準に、経営成績、経済情勢、社員給与とのバランス、経営能力および功績等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、非常勤取締役（社外取締役）の基本報酬は、上記の基準による報酬額の20%から50%の範囲とする。

ウ. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績貢献への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値の達成度合いを勘案し、賞与として、一定の時期に支給する。

エ. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬をベースとしたうえで、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、社外取締役の意見も踏まえ決定するものとする。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、経営能力や功績を勘案した各取締役の基本報酬の額および役員個々の業務執行状況を勘案した賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、非常勤取締役（社外取締役）と協議するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該協議の内容を踏まえたうえで決定をしなければならないこととする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成25年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額19,000万円以内（うち社外取締役は年額1,200万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、平成25年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当社取締役会は、代表取締役社長服部徹に対し各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

なお、当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、非常勤取締役（社外取締役）と協議し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議の内容を踏まえたうえで決定いたしました。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	62,160千円	62,160千円	一千円	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,760千円	11,760千円	一千円	1
社外役員	11,250千円	11,250千円	一千円	4

(注) 無報酬の社外役員を対象となる役員の員数に含んでおりません。

⑤ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有方針は、当該株式が安定的な取引の構築や成長戦略に則った業務関係の維持・強化につながり、当社の中期的な企業価値向上に資すると判断した場合において保有していくものです。

株式の政策保有は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、各銘柄ごとの保有目的に合致した保有効果の有無を総合的に検証した上、取締役会において年に1回継続の可否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	2	550
非上場株式以外の株式	6	561,144

c. 特定投資株式の保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商株式会社	126,000	42,000	良好な取引関係の維持強化 (注)令和6年6月30日付で株式分割により株式数は42,000株から126,000株に変更になりました。	無
	314,118	431,130		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	54,010	54,010	銀行取引を通じた金融情勢・経済環境の情報交換、金融全般に関する助言	無
	108,614	84,093		
松竹株式会社	8,580	8,580	当社と共同でシネマ事業を運営するグループ企業であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上	有
	105,619	83,783		
株式会社ヤマナカ	40,000	40,000	当社の不動産賃貸事業における主要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上	有
	22,120	27,160		
東宝株式会社	1,100	1,100	当社が属する業界及び同業他社の情報収集、安定的な営業関係取引の維持強化	無
	8,142	5,442		
東映株式会社	500	500	当社が属する業界及び同業他社の情報収集、安定的な営業関係取引の維持強化	無
	2,530	1,880		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任中部総合監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 842,268	※1 598,253
受取手形及び売掛金	※3 250,229	※3 241,813
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	11,040	13,226
原材料及び貯蔵品	1,845	5,877
前払費用	31,907	33,566
預け金	50,825	41,144
未収消費税等	-	75,216
未収還付法人税等	-	11,702
その他	42,094	23,824
流動資産合計	1,530,211	1,344,625
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 864,242	※1 1,408,841
構築物（純額）	9,024	43,012
機械装置及び運搬具（純額）	38,367	69,261
工具、器具及び備品（純額）	203,077	281,685
土地	※1 695,913	※1 695,913
建設仮勘定	195,450	23,582
有形固定資産合計	※2 2,006,075	※2 2,522,296
無形固定資産		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	63,620	110,457
無形固定資産合計	64,767	111,604
投資その他の資産		
投資有価証券	797,960	720,989
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	492,380	474,440
長期前払費用	26,725	22,490
投資その他の資産合計	1,327,066	1,227,920
固定資産合計	3,397,910	3,861,821
資産合計	4,928,121	5,206,447

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 383,739	400,140
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,996	※1 34,992
リース債務	58,234	81,908
未払金	23,437	113,484
未払法人税等	25,649	5,415
未払消費税等	34,333	-
未払費用	127,369	118,123
契約負債	56,239	58,944
従業員預り金	8,039	4,941
賞与引当金	18,440	19,000
その他	39,845	41,623
流動負債合計	785,325	878,574
固定負債		
長期借入金	※1 238,338	※1 553,346
リース債務	137,224	167,292
退職給付引当金	76,420	83,491
長期末払金	21,500	68,558
資産除去債務	89,988	91,467
受入保証金	※1 84,620	75,020
繰延税金負債	127,453	101,287
固定負債合計	775,545	1,140,463
負債合計	1,560,871	2,019,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	96,488	59,346
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	283,703	199,075
利益剰余金合計	2,827,692	2,705,921
自己株式	△71,755	△72,618
株主資本合計	3,025,950	2,903,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	341,299	284,093
評価・換算差額等合計	341,299	284,093
純資産合計	3,367,250	3,187,409
負債純資産合計	4,928,121	5,206,447

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	※1 3,541,673	※1 3,366,559
売上原価	1,743,425	1,670,590
売上総利益	1,798,248	1,695,969
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	40,567	53,542
役員報酬	88,420	85,170
給料及び手当	492,652	530,344
賞与引当金繰入額	18,440	19,000
退職給付費用	8,543	7,262
法定福利及び厚生費	68,029	75,557
減価償却費	162,289	183,470
地代家賃	401,494	400,589
水道光熱費	79,639	83,852
修繕費	5,500	4,211
租税公課	14,261	12,140
賃借料	13,043	12,517
その他	322,773	334,986
販売費及び一般管理費合計	1,715,656	1,802,646
営業利益又は営業損失 (△)	82,591	△106,677
営業外収益		
受取利息	2	45
有価証券利息	2,539	2,880
受取配当金	12,800	16,618
協賛金収入	9,695	9,409
出資分配金	1,905	1,469
雑収入	1,358	5,073
営業外収益合計	28,300	35,495
営業外費用		
支払利息	167	2,562
長期前払費用償却	6,068	6,118
支払手数料	6,244	-
支払補償費	-	4,800
雑損失	6,208	2,042
営業外費用合計	18,689	15,524
経常利益又は経常損失 (△)	92,202	△86,705
特別利益		
固定資産売却益	※2 116	-
投資有価証券売却益	793	-
特別利益合計	909	-
特別損失		
固定資産除却損	※3 708	※3 2,201
特別損失合計	708	2,201
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	92,403	△88,907
法人税、住民税及び事業税	19,919	2,124
法人税等調整額	△5,383	△6,403
法人税等合計	14,536	△4,278
当期純利益又は当期純損失 (△)	77,867	△84,628

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
映画上映料	1,400,268	80.3	1,287,035	77.0
商品仕入高	179,142	10.3	202,060	12.1
その他	164,015	9.4	181,493	10.9
合計	1,743,425	100.0	1,670,590	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	128,327	2,380,000	205,836	2,781,663
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				△31,838		31,838	-
剰余金の配当						△31,838	△31,838
当期純利益						77,867	77,867
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				△31,838		77,867	46,028
当期末残高	270,000	13	67,500	96,488	2,380,000	283,703	2,827,692

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△71,755	2,979,921	188,578	188,578	3,168,500
当期変動額					
配当準備積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△31,838			△31,838
当期純利益		77,867			77,867
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			152,721	152,721	152,721
当期変動額合計	-	46,028	152,721	152,721	198,750
当期末残高	△71,755	3,025,950	341,299	341,299	3,367,250

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	96,488	2,380,000	283,703	2,827,692
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				△37,142		37,142	-
剰余金の配当						△37,142	△37,142
当期純利益						△84,628	△84,628
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				△37,142		△84,628	△121,771
当期末残高	270,000	13	67,500	59,346	2,380,000	199,075	2,705,921

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△71,755	3,025,950	341,299	341,299	3,367,250
当期変動額					
配当準備積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△37,142			△37,142
当期純利益		△84,628			△84,628
自己株式の取得	△863	△863			△863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△57,206	△57,206	△57,206
当期変動額合計	△863	△122,634	△57,206	△57,206	△179,840
当期末残高	△72,618	2,903,316	284,093	284,093	3,187,409

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	92,403	△88,907
減価償却費	176,016	205,624
長期前払費用償却額	6,068	6,118
賞与引当金の増減額 (△は減少)	690	560
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,089	7,070
受取利息及び受取配当金	△15,341	△19,544
出資分配金	△1,905	△1,469
支払利息	167	2,562
固定資産売却損益 (△は益)	△116	-
固定資産除却損	708	2,201
投資有価証券売却損益 (△は益)	△793	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△16,012	8,416
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△986	△6,219
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△18,429	△29,986
差入保証金の増減額 (△は増加)	23,645	17,940
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△3,512	△1,883
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,730	16,400
未払金の増減額 (△は減少)	△30,395	25
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,121	△34,333
未払費用の増減額 (△は減少)	27,517	△9,245
契約負債の増減額 (△は減少)	10,282	2,704
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	120	△6,149
その他	△3,532	△9,600
小計	265,539	62,286
利息及び配当金の受取額	15,341	19,544
利息の支払額	△167	△2,562
出資分配金の受取額	1,905	1,469
法人税等の支払額	△1,146	△17,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,471	63,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1,485	-
有形固定資産の売却による収入	116	-
投資有価証券の取得による支出	△27,478	-
有形固定資産の取得による支出	△329,899	△428,492
無形固定資産の取得による支出	△4,602	△87,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△360,377	△515,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	250,000	350,000
借入金の返済による支出	△1,666	△9,996
リース債務の返済による支出	△62,802	△91,482
配当金の支払額	△31,838	△37,142
自己株式の取得による支出	-	△863
その他	-	△2,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,692	208,470
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	74,787	△244,014
現金及び現金同等物の期首残高	962,481	1,037,268
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,037,268	※1 793,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

① 映画館関連事業

映画館関連事業においては顧客に対して映画を鑑賞するサービスを提供しており、予め取り決められた鑑賞料金を取引価格として、映画を鑑賞するサービスを顧客が享受した時点で収益を認識しております。

また、映画館の会員に対して付与したポイントは、履行義務を充足していないものとみなし、収益として認識しておりません。一方、会員が使用したポイントは履行義務を充足したとみなし、収益として認識しております。

映画館売店においては、顧客に対して飲食物、商品等を提供しており、予め取り決められた飲食代金、商品代金等を取引価格として、飲食を提供するサービス、商品等を顧客が享受した時点で収益を認識しております。

② 飲食店関連事業

飲食店関連事業においては、顧客に対して飲食物を提供しており、予め取り決められた飲食料金を取引価格として、飲食を提供するサービスを顧客が享受した時点で収益を認識しております。

③ 不動産賃貸関連事業

不動産関連事業においては、契約者に対して不動産を貸与しており、賃貸借契約により取り決められた賃貸サービスの対価を取引価格として、不動産を賃貸するサービスを契約者が享受した時点で収益を認識しております。

④ 看板製作及び広告関連事業

看板製作及び広告関連事業においては、顧客に対して看板等の製作物を作成して納めており、予め取り決められた看板等の製作物の対価を取引価格として、看板等の製作物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

看板製作及び広告関連事業に関する取引の対価は、製作物等の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金現金及び預金を資金の範囲としており、預金のうち預入期間が3か月を超える定期預金は除いております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

任意組合(共同事業体)の会計処理について

当社には、出資をしている任意組合(ミッドランドスクエアシネマ共同事業体)がありますが、財務諸表上、貸借対照表及び損益計算書双方について、持分相当額を直接計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	当事業年度
有形固定資産	2,522,296
無形固定資産	111,604

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能額まで減損し、減損損失を計上しております。当事業年度におきましては、減損の兆候があると判定された資産グループがあったものの、割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識はしていません。

上記将来キャッシュ・フローは事業計画を基にしております。主な仮定は事業計画の売上の見積りであり、過去実績に基づき、市場環境、業界動向を考慮し、策定しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	34,367千円	39,941千円

(注) 上記金額は繰延税金負債との相殺前の金額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来予測される経営環境の変化に伴う影響については、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、翌事業年度の繰延税金資産計上額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
現金及び預金	5,000千円	5,000千円
建物	231,827千円	533,337千円
土地	99,777千円	39,261千円
合計	336,604千円	577,598千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
受入保証金	82,000千円	－千円
買掛金	1,030千円	－千円
長期借入金	248,334千円	588,338千円
合計	331,364千円	588,338千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
減価償却累計額	2,521,239千円	2,501,375千円

※3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
売掛金	250,229千円	241,813千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	－千円
売却価額	116千円	－千円
合計	116千円	－千円

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物	526千円	－千円
器具備品	182千円	2,201千円
合計	708千円	2,201千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	540,000	—	—	540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,363	—	—	9,363

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,919	30	令和5年3月31日	令和5年6月29日
令和5年11月10日 取締役会	普通株式	15,919	30	令和5年9月30日	令和5年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,225	40	令和6年3月31日	令和6年6月27日

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	540,000	—	—	540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,363	80	—	9,443

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加80株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,225	40	令和6年3月31日	令和6年6月27日
令和6年11月13日 取締役会	普通株式	15,916	30	令和6年9月30日	令和6年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,916	30	令和7年3月31日	令和7年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	842,268千円	598,253千円
有価証券	300,000千円	300,000千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△105,000千円	△105,000千円
現金及び現金同等物	1,037,268千円	793,253千円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、シネマ部門における客席です。

無形固定資産

主として、シネマ部門における販売管理用ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にシネマ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達することとしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、市場価格のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で6年2カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和6年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,097,410	1,097,410	—
資産計	1,097,410	1,097,410	—
長期借入金	248,334	248,334	—
リース債務	195,459	195,459	—
負債計	443,793	443,793	—

当事業年度（令和7年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,020,439	1,020,439	—
資産計	1,020,439	1,020,439	—
長期借入金	588,338	588,338	—
リース債務	249,201	249,201	—
長期未払金	68,558	68,558	—
負債計	906,097	906,097	—

（注）1 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 令和6年3月31日	当事業年度 令和7年3月31日
非上場株式	550	550

上記については、市場価格のない株式等であるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和6年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,996	17,496	17,496	17,496	17,496	168,354
リース債務	58,234	54,088	42,456	25,429	6,921	8,327
合計	68,230	71,584	59,952	42,925	24,417	176,681

当事業年度（令和7年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,992	34,992	34,992	34,992	34,992	413,378
リース債務	81,908	70,276	53,249	34,838	5,552	3,375
長期未払金（割賦）	6,138	6,138	6,138	6,138	6,138	16,368
合計	123,038	111,406	94,379	75,968	46,682	433,121

(注) 4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

	時 価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	633,490	—	—	633,490
その他	—	300,000	—	300,000
資産計	633,490	300,000	—	933,490

当事業年度（令和7年3月31日）

	時 価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	561,144	—	—	561,144
その他	—	300,000	—	300,000
資産計	561,144	300,000	—	861,144

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している其他有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の前事業年度の貸借対照表計上額は163,920千円、当事業年度の貸借対照表計上額は159,295円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

	時 価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	248,334	—	248,334
リース債務	—	195,459	—	195,459
負債計	—	443,793	—	443,793

当事業年度（令和7年3月31日）

	時 価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	588,338	—	588,338
リース債務	—	249,201	—	249,201
長期未払金	—	68,558	—	68,558
負債計	—	906,097	—	906,097

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金並びにリース債務

時価が帳簿価額と近似していることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	111,811	633,490	521,678
② その他	—	—	—
小計	111,811	633,490	521,678
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② その他	494,378	463,920	△30,457
小計	494,378	463,920	△30,457
合計	606,190	1,097,410	491,220

当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	84,833	539,024	454,190
② その他	46,649	47,290	641
小計	131,482	586,314	454,831
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	26,978	22,120	△4,858
② その他	447,727	412,004	△35,722
小計	474,705	434,124	△40,580
合計	606,188	1,020,439	414,250

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (令和6年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,485	793	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,485	793	—

当事業年度 (令和7年3月31日)

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
(1) 子会社株式	一千円	一千円
(2) 関連会社株式	10,000千円	10,000千円
計	10,000千円	10,000千円

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、定年退職者、一般退職者共に退職金の支給については退職一時金で充当しております。また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	75,330千円	76,420千円
退職給付費用	8,543千円	7,262千円
退職給付の支払額	7,453千円	191千円
退職給付引当金の期末残高	76,420千円	83,491千円

(2)退職給付債務及び年金資金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	一千円	一千円
年金資金	一千円	一千円
	一千円	一千円
非積立型制度の退職給付債務	76,420千円	83,491千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,420千円	83,491千円
退職給付引当金	76,420千円	83,491千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,420千円	83,491千円

(3)退職給付費用

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8,543千円	7,262千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,486千円	1,477千円
賞与引当金等	6,529 "	6,708 "
未払事業所税	1,160 "	1,160 "
ゴルフ会員権評価損	3,801 "	3,913 "
減価償却超過額	946 "	603 "
退職給付引当金	23,323 "	26,233 "
契約負債	17,164 "	18,520 "
長期未払金	6,561 "	6,755 "
繰越欠損金(注)	163,620 "	191,723 "
資産除去債務	27,464 "	28,412 "
小計	253,060千円	285,508千円
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△151,694 "	△172,360 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△66,999 "	△73,206 "
評価性引当額小計	△218,693千円	△245,567千円
繰延税金資産合計	34,367千円	39,941千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△149,920千円	△130,157千円
資産除去債務に対応する除去費用	△11,900 "	△11,071 "
繰延税金負債合計	△161,821千円	△141,228千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△127,453千円	△101,287千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	18,535	—	—	145,085	163,620
評価性引当額	—	—	△6,608	—	—	△145,085	△151,694
繰延税金資産	—	—	11,926	—	—	—	11,926 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金163,620千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産11,926千円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（令和7年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)	—	18,319	—	—	—	173,403	191,723
評価性引当額	—	—	—	—	—	△172,360	△172,360
繰延税金資産	—	18,319	—	—	—	1,042	19,362 (d)

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(d) 税務上の繰越欠損金191,723千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産19,362千円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.52%	—
(調整)		—
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.76%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.92%	—
住民税均等割等	1.24%	—
評価性引当額の増減額	△19.80%	—
その他	0.93%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.73%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時再等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.52%から31.42%に変更し計算しております。

この変更による、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が、不動産賃貸借契約を締結している本社事務所等の賃貸期間経過後の原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸契約終了迄と見積り、割引率は1.2%～3.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
期首残高	88,515千円	89,988千円
時の経過による調整額	1,472千円	1,479千円
期末残高	89,988千円	91,467千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、名古屋市において、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しています。

令和6年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22,141千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

令和7年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,582千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

		前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	870,667千円	945,346千円
	期中増減額	74,679千円	561,054千円
	期末残高	945,346千円	1,506,401千円
期末時価		2,120,197千円	2,956,374千円

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 前事業年度の期中増減額の主な増加は、賃貸不動産のリニューアル（93,483千円）、主な減少は、減価償却費（12,786千円）、賃貸不動産の除却（526千円）等であります。当事業年度の期中増減額の主な増加は、賃貸不動産の取得（581,109千円）、主な減少は、減価償却費（22,154千円）等であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	234,217
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	250,229
契約負債（期首残高）	45,957
契約負債（期末残高）	56,239

契約負債は主に、当社の映画館で提供しておりますポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当事業年度において契約負債が10,282千円増加した主な理由は、ポイント付与による増加49,387千円及びポイント使用及びポイント失効による減少39,105千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は当事業年度末において56,239千円であります。当該履行義務は映画館関連事業におけるポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であり、期末日後1年以内に約75%、残り25%がその2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	250,229
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	241,813
契約負債（期首残高）	56,239
契約負債（期末残高）	58,944

契約負債は主に、当社の映画館で提供しておりますポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当事業年度において契約負債が2,704千円増加した主な理由は、ポイント付与による増加54,762千円及びポイント使用及びポイント失効による減少52,057千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は当事業年度末において58,944千円であります。当該履行義務は映画館関連事業におけるポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であり、期末日後1年以内に約75%、残り25%がその2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に部門を分け、それぞれが包括的な総合戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シネマ事業」「アド事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「シネマ事業」は、主に映画館及び飲食店の運営をしております。

「アド事業」は、主に看板の製作と広告代理店等を行っております。

「不動産賃貸事業」は主に不動産の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	3,080,045	—	—	3,080,045	—	3,080,045
飲食店関連	141,223	—	—	141,223	—	141,223
看板製作及び広告関連	—	242,546	—	242,546	—	242,546
顧客との契約から生じる 収益	3,221,269	242,546	—	3,463,815	—	3,463,815
その他の収益	—	—	77,858	77,858	—	77,858
外部顧客への売上高	3,221,269	242,546	77,858	3,541,673	—	3,541,673
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,221,269	242,546	77,858	3,541,673	—	3,541,673
セグメント利益又は損失 (△)	81,418	△20,968	22,141	82,591	—	82,591

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	2,843,689	—	—	2,843,689	—	2,843,689
飲食店関連	154,132	—	—	154,132	—	154,132
看板製作及び広告関連	—	287,457	—	287,457	—	287,457
顧客との契約から生じる 収益	2,997,821	287,457	—	3,285,279	—	3,285,279
その他の収益	—	—	81,280	81,280	—	81,280
外部顧客への売上高	2,997,821	287,457	81,280	3,366,559	—	3,366,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,997,821	287,457	81,280	3,366,559	—	3,366,559
セグメント利益又は損失 (△)	△124,901	641	17,582	△106,677	—	△106,677

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が 代表権 を有し ている 会社	トヨタ 不動産 株式会社	名古屋 市中村 区	59,450	当社 取締役	(被所有) 7.53	建物の 賃借	家賃他の 支払	279,859	前払 費用	25,649
							保証金の 差入	—	差入 保証金	275,697
	松竹 株式会社	東京都 中央区	33,018	当社 取締役	(被所有) 3.76	映画の 配給他	商品他の 支払	154,898	買掛金	71,033
							装飾物の 製作他	7,906	売掛金	222

- (注) 1 トヨタ不動産株式会社については、当社取締役である山村知秀氏が代表取締役社長を務めております。
2 松竹株式会社については、当社取締役高橋敏弘氏が代表取締役社長 社長執行役員を務めております。
3 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が 代表権 を有し ている 会社	トヨタ 不動産 株式会社	名古屋 市中村 区	59,450	当社 取締役	(被所有) 7.53	建物の 賃借	家賃他の 支払	280,330	前払 費用	25,671
							保証金の 差入	60	差入 保証金	275,757
	松竹 株式会社	東京都 中央区	33,018	当社 取締役	(被所有) 3.76	映画の 配給他	商品他の 支払	174,751	買掛金	49,023
							装飾物の 製作他	21,019	売掛金	1,008

- (注) 1 トヨタ不動産株式会社については、当社取締役である山村知秀氏が代表取締役社長を務めております。
2 松竹株式会社については、当社取締役高橋敏弘氏が代表取締役社長 社長執行役員を務めております。
3 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	6,345.68円	6,007.66円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	146.74円	△159.50円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在していないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式もないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	77,867	△84,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	77,867	△84,628
普通株式の期中平均株式数(株)	530,637	530,565

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,367,250	3,187,409
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,367,250	3,187,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	530,637	530,557

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,627,013	619,047	—	3,246,061	1,837,220	74,449	1,408,841
構築物	26,254	35,202	—	61,457	18,444	1,213	43,012
機械装置及び運搬具	289,754	42,080	127,190	204,643	135,382	11,186	69,261
工具、器具及び備品	692,929	170,119	71,034	792,014	510,329	89,309	281,685
土地	695,913	—	—	695,913	—	—	695,913
建設仮勘定	195,450	462,592	634,460	23,582	—	—	23,582
有形固定資産計	4,527,315	1,329,041	832,685	5,023,672	2,501,375	176,158	2,522,296
無形固定資産							
電話加入権	1,147	—	—	1,147	—	—	1,147
ソフトウェア	116,381	74,823	13,210	177,995	67,538	27,986	110,457
無形固定資産計	117,529	74,823	13,210	179,143	67,538	27,986	111,604
長期前払費用	50,816	5,910	201	56,524	34,034	9,943	22,490

(注) 当期増加及び減少額の主なものは次のとおりです。

(増加) 建物	クリニックテラス覚王山 建築工事他	619,047千円
構築物	クリニックテラス覚王山 舗装工事・排水工事他	35,202千円
機械装置及び運搬具	ミッドランドシネマ 名古屋空港 サラウンドスピーカー他	42,080千円
工具、器具及び備品	クリニックテラス覚王山 壁面サイン他	170,119千円
建設仮勘定	覚王山第二医療モール 建築工事他	462,592千円
ソフトウェア	ミッドランドスクエア シネマ・ミッドランドシネマ 名古屋空港 法人券対応ソフト他	74,823千円
(減少) 機械装置及び運搬具	デジタルシネマ設備他	127,190千円
工具、器具及び備品	ミッドランドスクエア シネマ キャラメルポップコーンマシン他	71,034千円
建設仮勘定	覚王山カフェJi.coo 改装工事他	634,460千円
ソフトウェア	ミッドランドスクエア シネマ 座席レイアウト変更対応他	13,210千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	34,992	1.146	—
1年以内に返済予定のリース債務	58,234	81,908	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	238,338	553,346	1.146	令和8年 4月～ 令和27年 3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	137,224	167,292	—	令和8年 4月～ 令和14年 4月
合計	443,793	837,539	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,992	34,992	34,992	34,992
リース債務	70,276	53,249	34,838	5,552

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,440	19,000	18,440	—	19,000

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	89,988	1,479	—	91,467

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,021
預金	
当座預金	236,397
普通預金	245,602
定期預金	105,000
別段預金	1,232
計	588,232
合計	598,253

② 受取手形及び売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	111,769
(株)ムービーウォーカー	19,637
(株)オレンジ・コミュニケーションズ	18,669
トヨタファイナンス(株)	18,300
東宝(株)	10,857
その他	62,578
合計	241,813

受取手形及び売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
250,229	1,336,442	1,344,858	241,813	84.8	67.2

③ 商品及び製品

品目	金額(千円)
食材その他	13,226
合計	13,226

④ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料 装飾用資材	846
貯蔵品 店舗用消耗品	5,031
合計	5,877

⑤ 差入保証金

相手先	金額(千円)
トヨタ不動産(株)	275,757
ユニー(株)	174,000
(社)愛知カンツリー倶楽部	10,750
(株)アスリート	5,104
その他	8,828
合計	474,440

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東宝(株)	50,014
松竹(株)	49,207
東宝東和(株)	32,789
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	22,858
(株)アニプレックス	20,121
(株)ギャガ	18,610
その他	206,537
合計	400,140

⑦ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
豊田通商(株)	314,118
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	108,614
松竹(株)	105,619
(株)ヤマナカ	22,120
東宝(株)	8,142
その他	3,080
計	561,694
その他	
PB証券 PIMCOインカムファンド	39,351
PB証券 WAトータルリターン	26,249
野村証券 SMA PIMCO	93,693
計	159,295
合計	720,989

⑧ 有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
野村Regista (合同運用指定金銭信託)	300,000
合計	300,000

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間 自令和6年4月1日 至令和6年9月30日	第92期 事業年度 自令和6年4月1日 至令和7年3月31日
売上高 (千円)	1,770,609	3,366,559
税引前中間純利益又は 税引前当期純損失(△) (千円)	3,365	△88,907
中間(当期)純損失(△) (千円)	△698	△84,628
1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	△1.32	△159.50

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	名古屋市に於いて発行する中部経済新聞
株主に対する特典	下記による株主優待券を発行する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主優待券

1 株主優待券の発行基準

持株数	優待券発行枚数	映画	カフェ
100 株以上	3ヶ月間有効の券を	5枚(半期 10枚)	1枚(半期 2枚)
200 //	//	10枚(半期 20枚)	2枚(半期 4枚)
300 //	//	15枚(半期 30枚)	3枚(半期 6枚)
400 //	//	20枚(半期 40枚)	4枚(半期 8枚)
500 //	//	25枚(半期 50枚)	5枚(半期 10枚)
1,000 //	//	40枚(半期 80枚)	8枚(半期 16枚)
2,000 //	//	50枚(半期100枚)	10枚(半期 20枚)
4,000 //	//	75枚(半期150枚)	15枚(半期 30枚)

2 優待券割当期日

3月末現在の株主へ	8.9.10月分及び11.12.翌年1月分
9月末	2.3.4月分及び5.6.7月分

3 優待券通用施設

(当社が運営する映画館)

ミッドランドシネマ 名古屋空港	西春日井郡豊山町	エアポートウォーク内
-----------------	----------	------------

(注)株主優待券1枚で1回1名のみ入場可能

3D映画については、3D鑑賞料金を負担の上、入場可能

Vsound搭載シートについてはVsound搭載シート利用料金を負担の上、入場可能

プレミアムシートについては、プレミアムシート利用料金を負担の上、入場可能

(共同事業体が運営する映画館)

ミッドランド スクエア シネマ	名古屋市	ミッドランドスクエア商業棟5階
ミッドランド スクエア シネマ 2	名古屋市	シンフォニー豊田ビル2階

(注)株主優待券1枚で1回1名のみ入場可能

3D映画については、3D鑑賞料金を負担の上、入場可能

プレミアムシートについては、プレミアムシート利用料金を負担の上、入場可能

ドルビーアトモスについては、ドルビーアトモス利用料金を負担の上、入場可能

ドルビーシネマについては、ドルビーシネマ利用料金を負担の上、入場可能

(当社が運営するカフェ)

覚王山カフェJi.Coo.	名古屋市
---------------	------

(共同事業体が運営するカフェ)

ミッドランドシネマ ドーナツ ファクトリー	名古屋市	シンフォニー豊田ビル1階
-----------------------	------	--------------

(注)株主優待券1枚で1回限り、商品及びソフトドリンク(アルコール飲料は除く)はそれぞれ税込500円分まで利用可能

税込500円を超える商品利用の場合は、差額を負担の上利用可能

税込500円を超えない商品利用の場合はつり銭支払不可

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
令和6年6月27日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第91期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
令和6年6月27日東海財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第92期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）
令和6年11月14日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書
令和6年6月27日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年6月25日

中日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 将 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 谷 晃 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本興業株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,522,296千円及び無形固定資産111,604千円が計上されている。 注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失」に記載のとおり、減損の兆候があるとされた資産のグループがあったものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断されている。 当該判定に用いられている割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられている。当該計画における売上高の見積りに係る仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 - 売上高について、過年度の事業計画の達成状況及び差異原因を分析し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる経営者が作成した事業計画の見積りの精度を評価した。 - 売上高の見積りについて、過去の推移及び外部機関が公表している予測等と比較し、それらの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中日本興業株式会社の令和7年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中日本興業株式会社が令和7年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。